

午後3時00分開会

○飯島委員長 ただいまから福祉施設整備特別委員会を開会いたします。

お手元に本日の日程をお配りしております。日程に沿って進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 あらかじめ資料を皆さんにお配りできなくて、今回申しわけありませんでした。

それでは、日程に入ります。

1、報告事項に参ります。子ども部（1）軽井沢少年自然の家に係る学校からの意見等について執行機関から説明をお願いいたします。

○安田子ども総務課長 それでは、お手元の教育委員会資料1に基づきまして、軽井沢少年自然の家に係る学校からの意見等についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年第1回定例会における当委員会の委員の皆様からのご意見、ご指摘を踏まえまして、改めて、教育委員会が学校からこれまで聴取をしておりました学校側の軽井沢少年自然の家についての意見等につきまして、整理をしたものをご報告を申し上げます。

まず、資料の1、経緯でございますが、こちらにつきましては、平成27年度に区立小中学校の各種宿泊行事につきまして、施設面・運営面等の課題を整理いたしまして、見直しを図ったところでございまして、軽井沢少年自然の家を利用した宿泊行事につきましては、これまで小学校5年生の孺恋村との交流事業、これは年2回、春・秋実施をしておりました。また、中学校1年生の移動教室、これは4月に実施をしておりました。

こちらにつきまして、課題として学校側から、2の①のような意見がございました。これらの課題の解決と宿泊行事の内容の一層の充実に向けまして、平成28年度から孺恋村との交流事業につきましては、東海大学孺恋高原研修センター。こちら群馬県孺恋村にございます。また、移動教室につきましては、大房岬少年自然の家。こちらは千葉県南房総市に所在してございます。こちらで実施をすることとしたものでございます。

次に、2といたしまして、学校からの意見でございますが、①平成26年実施のアンケートによる意見。

こちらにつきましては、まず、運営面で、この軽井沢における移動教室の実施時期となる4月が雪が残るなど寒く、屋外活動が限られるというご意見。

そして、施設面につきましては、1つの施設を3校が合同で使用するには狭い。2段ベッドでの怪我が多い。学校も事前指導を行っているが、部屋の床自体が非常に硬く、誤って梯子から足を踏み外しても怪我につながりやすい。また、トイレの形状が課題であり、トイレ・洗面所の配置が良くない。男女の区別を明確にしてほしい。男子トイレは小便器のみのため、個室を利用したいときには、男子も女子が使用している個室の並んでいる方のトイレに行く必要があると。このために、心理的な抵抗を感じている児童もあり、棟により男女別に使用するトイレを分ける場合、他校の児童との入り混じりが生じて、生活指導上の難しさが生じることがあると。

続きまして、裏面のほうでございますが、トイレを男女別に改修して、このまま使用したいというご意見。また、カメムシが多く発生したため、就寝時が大変であったと。せき

喘息を起こす子が続いている。ほこりなどの衛生面で課題を感じると。

これ以降、宿泊行事実施後等に、ご意見や要望等を学校側にヒアリングをしてみましたが、軽井沢少年自然の家での実施を求める積極的なご意見というのは無かったというものでございます。

続きまして、②といたしまして、これは直近に学校側のご意見を伺ったところでございますが、本年3月に校園長会においてヒアリングをした際の学校側からのご意見でございますが、まず、運営面について。孀恋の畑までが遠い。これまでの慣れがあり、使い勝手がわかっていて良いと。ただし、現在は現行の施設に慣れているため、軽井沢よりも良い。急病等での親の出迎えには、新幹線のアクセスがあり便利であると。

施設面につきまして、先ほど申し上げましたように、これは二段ベッドの安全面、あるいはトイレの不便さなどの課題があると。また、施設の周囲が広々していて良いというご意見。また、食堂は使いやすい。

その他でございますけれども、特に保護者の中に、軽井沢に対する思い入れのある方がいると。

以上のようなご意見を学校側から伺ったところでございます。

ご説明につきましては以上でございます。

○飯島委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○たかざわ委員 実はこれ、私も昨年、校長先生、園長先生、1校や2校ではございません、聞いたところによりますと、皆さん使いたいというお話でした。それから、ここに書いてあるので、実際、課長は両方の施設をご存じですか。

○安田子ども総務課長 私は、軽井沢少年自然の家のほうは存じておりますが、両方というのは。

○たかざわ委員 東海大学。

○安田子ども総務課長 東海大学のほうも存じております。

○たかざわ委員 運営面ですか、「移動教室の実施時期となる4月は雪が残るなど寒く、屋外活動が限られる」とありますけども、東海大学の寮って、スキー場の下なんですよ。で、むしろ軽井沢とどっちが標高が高いかちょっとわからないですけど、バラギのスキー場のすぐ下ですよ。雪が残っている。

○安田子ども総務課長 こちらの移動教室につきましては、今現在は、これは……

○飯島委員長 千葉のほうが。

○安田子ども総務課長 千葉の南房総のほうの大房岬のほうで実施をしております、そちらのほうが気候的には温暖ということでございます。

○飯島委員長 たかざわ委員。

○たかざわ委員 それと、施設面。これは、改修すれば全部済むことではないかと思うんですけども。（発言する者あり）確かに、校長先生なんかも、手を入れてくれるんだっから使いたいという方もいました。副校長の人もそうです。それと、これ、新幹線が使えて便利だとありますけど、新幹線は渋川までしか来ないですよ。万座・鹿沢口までは入っていないですよ。（「違う。軽井沢」と呼ぶ者あり）

○飯島委員長 えっ。軽井沢がいいと言って。

○たかざわ委員 あ、軽井沢のほうがいいという。

○飯島委員長 そうそうそうそう。

○たかざわ委員 うん。そうですね。（発言する者あり）全然軽井沢のほうが近いと思うんですけども。

○飯島委員長 そう。

○たかざわ委員 使ったほうがいいと思うんですけど。

○安田子ども総務課長 はい。ただいまのたかざわ委員のご指摘のように、確かに、いわゆる改修といいますか、ここを全面的に、恐らく今I期施設が、これまでの間、閉鎖をして、利用を休止しておりますので。また、ただいまご説明申し上げましたような設備面の課題がございますので、こちらを改めて学校の宿泊行事で利用するというために環境を整えるということがございますと、I期施設については、やはり全面的に改修をしていく必要があるだろうというふうに認識をしておりますが、なかなか改修に要する経費ですとか、あるいは学校側が今これを改修した後に、ここを使う期間といいますか、それがどうしても限定をされてしまいますので、したがって、学校側だけの利用に特化した施設ということでは、おのずとやはり、なかなか限界があるというふうに認識をしております。

ご案内のように、石川区長が、こちらの施設については、「引き続き所有をしていきます」というご答弁を申し上げておりますので、そういったことを踏まえて、現在、前回の委員会でもご報告を申し上げておりますけれども、郊外区有施設の利活用に向けた検討会といった会議体が組織をされましたので、こちらの検討会のご意見もいただきながら、いわゆる学校行事だけの活用に限ることなく、全庁的な視点での利活用についても視野に入れて、検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○たかざわ委員 あそこの施設は、いろいろ縛りがあって、研修とかあるいは合宿とかそういう形でしかできないというのがあってですよ、それで、前回ご報告いただきましたけれども、区ではもう直接手は出さないで、もう業者を探して運営業者にやらせるということなんですけども、運営業者はどこにも手が挙がらないという話じゃないですか。それでどうしようと思っていらっしゃるんですか。教育施設として使おうとは思っていないのか。

○安田子ども総務課長 ただいまたかざわ委員ご指摘されたように、いわゆるコンサル事業者に委託の調査をかけて、こちらの軽井沢の施設の運営事業者で、民間の事業者がこの活用に向けての希望があるかどうかといったこともヒアリングをしたところでございますけれども、やはりこちらの用途規制、こちらの地域、第一種低層住居専用地域でございますので、ただいまご指摘のように、いわゆるホテル業といったような、そういった施設は運営ができませんので、やはり研修施設という位置づけで、そこを、より幅広く、区民の皆様にもより有効に活用していただけるような、そういったような使い方ができないかといったことを引き続き検討させていただければというふうに考えております。

○飯島委員長 郊外施設の利活用の検討会というのは、メンバーはどういう方でしたっけ。

○加島施設経営課長 後ほど、その他のところでご報告する予定だったんですけども、今、委員長からご指名がございましたので、前回、小枝委員からも学識経験者が誰なんだということで、その時点ではお答えできなかったのですが、きょう、口頭で、じゃあご説明させていただきたいと思っております。

学識経験者の方に関しましては、首都大学東京、都市環境学部都市政策科学科の朝日教

授でございます。

で、検討会、3回、今やって、その後にまた委員会にご報告させていただくと。そのときに、ちょっとまた名簿だとかも出そうかなと思ってはいたんですけど、一応きょう、口頭で皆さんご紹介させていただきたいと思います。

前回の委員会でも福祉団体の方で2名ということで、NPO法人リーブ・ウィズ・ドリームの理事長の金子委員です。で、もう一方が、社会福祉法人千代田区社会福祉協議会、総務課長の片岡委員です。

区民の方たちは、4名いらっしゃいます。連合町会長協議会、会長の高梨委員でございます。もう一人が、婦人団体協議会、神保町地区町会連合会、連合婦人部長の石井委員でございます。ちよだ生涯学習カレッジから黒田委員、男性の方でございます。もう一人、ちよだ生涯学習カレッジからの推薦で、丸橋委員、女性の方でございます。

以上の7名でございます。

○飯島委員長 あ、それは、箱根と軽井沢と両方の委員会ということですか。

○加島施設経営課長 はい。両方でございます。

○飯島委員長 わかりました。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 じゃあ、最後に2点ほど。大変規制が多い場所だということで、多分どこも手が拳がらないと思うんですよ、やってくれないと思う。そうなった場合に、区で直接運営をしていくという考え方があるのか。まず、そこをお答えいただけますか。

○飯島委員長 え、それは……

○安田子ども総務課長 現段階では、先ほどご答弁申し上げましたように、検討会の委員の皆様から頂戴するご意見も尊重させていただき、参考にさせていただいて、今後の活用のあり方については、また検討させていただきますので、今の段階では、ちょっとまだ、この施設の運営について、どのような形で、例えば委託なのか直営なのかといったところまでお答えができないような状況でございますけれども、もう少し、したがいまして、こちらの施設の運営の手法といいますか、そこについては、お時間をいただきたいというところでございます。（発言する者あり）

○たかざわ委員 まあ、課長にそれを迫っても、ちょっと気の毒かなとも思うんですけども。

それともう一つ、この先ほどのメンバーの方というのは、両方の施設をご存じですか。

○加島施設経営課長 はい。もちろん知っている方もいらっしゃるし、知っていない方もいらっしゃるというような状況でございます。（発言する者あり）

○飯島委員長 ちょっとね、それは。うん。（発言する者あり）いや、軽井沢は軽井沢として、別に委員会を設けるのか、（「そんなの、無駄じゃないですか」と呼ぶ者あり）そうなんです。そこのところが一緒にというのでは、なかなかちょっとね。うん、そこはどうかかなと思います。

大坂委員。

○大坂委員 この検討委員会について、前回の委員会でも質問させていただいたんですけども、そのときの答弁で、まあどちらかというと箱根のほうがスピード感を持ってやらなければいけないので……

○飯島委員長 そうですね。

○大坂委員 こういうメンバー選定になったというような答弁をいただいている中で、軽井沢というのは、やはり教育施設であるというのが大前提になるので、教育関係者の方がいるような場でしっかりと検討してもらわないと、ちょっと正しい方向性が見出せないのかなというのが、率直な、もう、皆さんも恐らく同じ思いだと思うんですけども、これは、箱根について一段落した段階で、この検討会のメンバーというのは、入れかえるとかそういったことも視野にはちゃんと入っているのかということについてお答えください。

○加島施設経営課長 はい。今、委員おっしゃられるように、まず箱根を相当急いでいるということで、どちらかという箱根に特化したという形でございます。

それで、軽井沢に関しましては、やはり区の方針がある程度決まらないと、なかなかちょっと難しいんじゃないかなと。その方針が、方向性がこういう形ですよということになった段階で、今、委員言われたように、やはり教育の人も必要なんじゃないですかということであれば、そこら辺は検討をしていきたいなというふうに思っています。

今、我々としてはやはり、ちょっと軽井沢はすぐにはちょっと決まらないだろう、ただ、箱根はやっぱり、ちょっと事業者を決めていきたいということなので、この間の検討会に関しましても、細かいことはちょっとお話ししませんが、6月26日に第1回をやったときに、やはり箱根に関しては、いろいろとさまざまに意見をいただいておりますので、そういったものを意見を参考にしながら、区の方針を第3回までにまとめていって、また委員会、この当委員会に、ちょっとご説明させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○大坂委員 まあ、そういう状況なんだと思うんですよ。だから、教育委員会のほうでこの検討会の意見を待っていても、いつまでたってもその方向性というのは出てこないんだと思うんですね。で、きょう報告いただいたこのさまざまな意見、課題面、いいところあるんですけども、これはもう重々、今までもわかっていたことであって、区の方針というか、もう議会との話の中で、この施設については所有をすると。で、利活用を今後考えていくということは、もう決まっているわけですから、この施設を改修したことが前提で、どんな利活用の方法があるのかという前向きな聞き方を学校関係者の方々、教育関係者の方々にしていただかないと、なかなか意見というのは出てこないと思うんですね。それはもう、この委員会で私とたかざわさんも含めて何回も指摘をしているんですけども、そういったことを恐らくまだやっていらっしやらないと思うんですけども、今後やっていく考えはどうでしょうか。

○飯島委員長 はい。どちらですか。

担当課長。

○安田子ども総務課長 はい。ただいまの大坂委員のご指摘につきましては、確かにこの軽井沢につきましては、教育財産であるということは、これはまあ引き続き、先ほど申し上げましたように、区長の答弁でも所有をしていくということでございます。

ただ、先ほども申し上げましたように、やはり学校の使用という場合には、どうしても、時期的にも使用頻度という面でも、おのずと限定をされてしまいますので、やはり区民の皆様、これまでこちらの軽井沢については、この施設の設置に至る長い歴史の中でも、

非常に貴重な施設といえますか、土地であるということですので、なるべく幅広く、例えばお金をかけて改修する場合にも、それがより多くの区民の皆様に還元できるような、そういった使い方ができないかということで、やはりこの施設の持ち方といえますか、そういったところも含めて整理をさせていただきたいということですので、そのためには、やはりただいまご指摘ございましたように、今後、この施設、今のままというわけにはまいりませんので、ハード面での何らかの改修といえますか手を入れるということは、これはどうしても必要になってくると思いますけれども。やはり基本的な展開の仕方といえますか、そこはきちんと整理をした上で、こちらの施設整備ということについては、改めてそちらのほうに進めていくということと考えているところでございます。

○大坂委員 ああ、全く答弁が何を言っているかわからない状況なんですけれども。私が聞いているのは、ここは、もう改修しないと、さまざまなことに使い勝手が悪いということはもう大前提としては、皆さんわかっているわけですよ。で、それを改修した上で、前向きな使い方として何ができるのかということをお学校関係者、教育関係者の方々にヒアリングをしてほしいという話をしているんですね。私もたかざわ委員も、恐らくまちに出たときに、こういうところが変わればこんな使い方もあるね、そういう話をいっぱい聞いているんですよ。そういったことをやってほしいという話をしているんであって、どういう方向に持っていくとかそういう話ではなくて、それをやるつもりがあるのかどうか。

○安田子ども総務課長 いいですか。

○飯島委員長 担当課長。

○安田子ども総務課長 答弁がちょっとわかりにくくて大変申しわけございませんけれども、私のほうで申し上げたかったことは、こちらの施設を整備しますと。で、具体的にこういう施設を整備しますので、どうぞ学校で使っていただきたいと。で、どういう使い方ができますかという、そういった投げかけは、現段階では、それが具体的にまだできないということですのでございまして。それは、やはりその施設のあり方といえますか、そこを踏まえた上で、具体の施設整備計画を策定していくというものでございまして、したがって、まず施設ありきで、これはこういうふうにご改修をして、改修後の、これで学校の宿泊行事に、さあどうぞ、使ってくださいということで、今、投げかけはすぐにはできないということですのでございまして。（発言する者あり）

○飯島委員長 どんな利用の仕方があるかということで論議をしていかないと、もうそれは、やっぱり廃止という。

担当課長。

○安田子ども総務課長 ですから、どのような利用の仕方ができるかということについては、28年度からこちら休止しておりますけれども、やはりそれまでの蓄積といえますか、学校側が宿泊行事で使ってきた、そういった経過もございまして、そこはこちら、教育委員会としても、その辺の情報といえますか、そこは持っているところでございまして。

○飯島委員長 大坂委員。

○大坂委員 学校の宿泊行事が今までやっていたもの等をこの軽井沢でやれというような話をしているわけではないんですよ。全く新たな形で何かいろいろな使い方があるんじゃないのかという提案を、もっともっと教育の現場から吸い上げてほしい。ただそれだけなんです。

で、全てを形を整えた上で、どういうふうにするんですかというような投げかけをするというような話ではなくて、まずどんな形で使うことができるのかという検討をしなかったら、どんな整備をするかもできないじゃないですか。もう、そこは卵が先か鶏が先かという話になると思うんですけども、もっと、ちょっと、前向きな形で現場の意見を吸い上げていただきたい。

○村木教育担当部長 ただいまの軽井沢少年自然の家につきましての、教育の面からの活用ということで、さまざまご意見をいただきました。こちらの軽井沢、当然のごとくこちらから離れている場所ですので、学校の行事として使う場合には、校外行事、校外学習として使う以外に方法はありません。ただ、今、学校の行事自体がかなり過密になっておりまして、これ以上行事をふやすというのは、それは難しい状況だということは、それはご理解いただきたいと思います。

ただ、行事以外にこういった使い方があるかということを考えていきますと、それは学校というよりも、もう少しちょっと広い、例えば生涯学習的な使い方であるとか、学校とはまた離れた少年野球とか、まあ野球があそこのできるかどうかというのは、また問題ありますけど、少年スポーツとかそういったところで使えるのかとか、そういった考え方はあろうかと思います。

ですので、学校という範囲に限らず、もう少し広い、子どもの活用とかそういった範囲でということであれば、それはまた検討会に教育のほうからいろいろ意見を述べさせていただく機会を設けたりとか、必要な関係諸機関とか学校とかにご意見をお聞きするとか、そういったことはやっていきたいというふうに考えております。

○飯島委員長 もう、そのときに、でも、「区は使わない方針です」と言って投げかけてもしょうがないわけですよ。だから、そのところなんですよ、問題はね。

大坂委員。

○大坂委員 まあ、先ほどよりも前向きな答弁を引き出せたのかなとは思いますが、ただ、また検討会という話が出てきましたので、今現状、検討会では教育関係者の方がいらっしやらないという点も踏まえて、しっかりとそこは教育委員会のほうで、学校関係者、教育関係者、そういったところに、しっかりと前向きな形で情報収集をするということをお約束していただきたいと思います。

○飯島委員長 はい。担当部長。えっ（発言する者あり）関連。（発言する者あり）じゃあ、担当部長。

○村木教育担当部長 そうですね。こういった活用ができるかということについては、今申し上げたように、学校の教育活動という範囲で限ってしまうと、やはり難しいところはあると思いますので、もう少し幅広く、さまざまな意見を集めてご提示できるようにはしたいと思います。

○飯島委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 今ご答弁をいただいてしまったんですけども、結局、区が教育財産として継続して使用していく、持っているという——所有だ。使用じゃない。所有していくという方針をしっかりと打ち出しているわけですよ。だから、やはり前向きな検討というのが必要になるんじゃないかと思うんですよ。継続して所有していくんだったら、閉鎖しておく期間をなるべく少なくしてね、利活用を図っていくというのが筋じゃないかと思うんで

すね。

それと、一方、俯瞰して見ると、いろいろな郊外施設が次から次へとなくなっているという現状が、ここ20年続いていますよね。それで、これだけ、今、唯一郊外で宿泊ができて子どもたちが使えていたというのは、ここしかないんですよ。

で、別の意味から見ていくと、例えばいつか必ず震災、直下型の地震が来るというふうに言われていますよね。そうしたときに、子どもたちの状況が、今、共働きの人やなんかが多いんで、子どもたちがちょっと離れたところで生活ができる場があるということは、とても大事なことだと思うんですね。千代田区は、そうした場合には、子どもたちはちゃんとここの施設が整備されていれば、そこでもって一定の間、生活もできるという、こう、別な視点というものもあるわけですよ。だから、生涯学習で使うとか少年スポーツで使うという検討も、日々必要でしょうけれども、そうした危機管理の面からも、ここのところの重要性というのかな、それはあると思うんですね。だから、先ほど来意見が出ていますけれども、積極的に前向きに生かしていくという検討をしていただいて、そのご報告をいただけたらいいかと思うんですけど、いかがですか。

○村木教育担当部長 今ご指摘をいただきましたが、教育とか生涯学習とか以外に、災害とかそういった視点からの活用もあるのではないかとのご指摘というふうに理解しましたが、そういった視点からの活用もあるということで、これは教育財産でございますが、教育だけではなくて全庁的な中で検討していこうということで、今回、検討会の仕切りをつくったというふうに我々理解してございますので、そういった中で全庁的な検討を進めていくというふうに考えてございます。

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 第1回が6月26日にあったということがありましたけれども、第2回というのはあるんですか。

○加島施設経営課長 はい。スケジュールをちょっとお話しさせていただきますと、先ほど3回までやっていきたいと。で、2回目が7月の26日予定しております。3回目が8月の31日ということで、そこでいろいろさまざまな意見を（発言する者あり）お話しさせていただいて、それで区のほうの方向性みたいなのをちょっとお示していきたいなというふうに考えております。

○飯島委員長 じゃあ、そのさまざまな意見というのは、後の報告のところでやってもらえますか。箱根についてですよね、それは。

○加島施設経営課長 先ほど軽井沢も一緒にやっているということなので、軽井沢に関しても、もう、1回目でいろいろと意見はいただいている部分があります。

○飯島委員長 あ、1回目で。じゃあ、ここで。

○加島施設経営課長 それを、まあ一回一回ちょっと報告するつもりはございませんので……

……

○飯島委員長 えっ。

○加島施設経営課長 3回目、8月31日終わって、そこら辺で区のほうの考え方を整理して、報告させていただきたいというふうに考えております。

○飯島委員長 どうして1回目の検討会の意見を報告できないんですか。



○加島施設経営課長 はい。まだ1回目で、区のほうの考え方だとかそういったものは全然集約しておりませんで、皆様の意見をいただいたということです。で、本当にさまざまに意見、今、議事録なんかまとめているところですので、今回、その意見を、こういう意見が出た、ああいう意見が出たということで、私が今感じている、印象に残ったなということと言えると思うんですけど、ただそれだけの意見ではございませんので、そういったことに関しましては、やはり3回きっちりやって、最終的に報告をさせていただきたいなというふうに思っております。（発言する者あり）

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 現場をまだ知らないところの会議体で、テーブルの上で議論をしても、もちろんいい意見も出るでしょうけれども、結論めいた方向性というのを出すには、ちょっと一面的な話になるでしょうと。で、議会は、まあ、ずっとこう、行政となかなかかみ合わないところで、議員はみんな現場を知っている。どういうふうなところに、どう今まで運営されてきたかということを知って、これまで熱く言っているわけですけども、そういうことについては、この会議のほうにはどういうふうに伝えているのか。それこそかみ合う話になっているのか。初めに結論ありきで、3回会議やって、はい終わりというのでは、行政の方針を単に定義づけするだけということになりませんか。

○加島施設経営課長 検討会は、あくまでも意見を聞くという形で考えておきまして、その意見、さまざまにいただいた意見を区のほうでまとめるというか、区の考え方として方向性を決めていきたいというところで考えております。

で、区民の方には、もちろん箱根千代田荘を利用した方ももちろんいっぱいいらっしゃると思うんですけど、区民で利用していない方もいらっしゃいますので、やはりそういった方々の意見というのもあると思いますので、そういったものも踏まえて、今回検討会を立ち上げて、先ほど軽井沢はもう売却しないという、まあ千代田荘ももちろん売却しないということなので、どういった使い方があるんだということで、今まで使った方だけの意見ではなくて、やはり使っていない方だとか、そういった方の意見も聞くということは大切なんじゃないかなというふうに考えまして、今の検討会のメンバーを立ち上げて検討しているということですので。

3回というのは、回数としては少ないのかもしれませんが、我々としては早く決めていきたいと。その3回が終わった段階で、区の方針だとかを方向性だとかを決めて、この間、前回説明したように、今度パブリックコメントも行っていきたいと思っておりますので、そのパブコメを踏まえて、事業者の選定の公募につなげていきたいというふうに考えています。そのためには、早く、3回でなるべくまとめていきたいというふうに考えております。

○飯島委員長 この検討会は傍聴できるんですけど。オープンになっていますか。

○加島施設経営課長 公開に関しましては、「千代田区の附属機関等の会議及び会議録等の公開に関する基準」というのがございます。で、検討会でそれも諮られました。

で、委員長、これ、先ほどの学識経験者の朝日先生ですけども、検討会の資料におきましては、前回お示しした資料に、黒抜きの部分だとかがいっぱいあったと思うんですけど、ああいったものも全部出しています、どこの事業者だとか。あと、忌憚のない意見を聞きたいということで、委員長のほうからも、そういったことに関しましては非公開で行

きましようということで。確かにいろんな意見があった中で、すごくプライベートなお話もしていただいた委員さんもいらっしゃいますので、そういったことは公開だとなかなか聞けない意見なのかもしれませんけれども、一応そういった形で非公開という形になっています。（発言する者あり）

○飯島委員長 だそうです。

小枝委員。

○小枝委員 区民の選んだ区長がやることだというような勢いになっているわけですが、ただ、ちょっと軽井沢のほうに、ごめんなさい、話を戻させてください。

非常に、たかざわさんから大坂さん、寺沢さんと非常にいいお話が出ていましたので。まず軽井沢に関しては、これ、やっぱり、まずこの会議で、一つは、もちろん議会の意見、委員会の意見というのをちゃんと伝えてくださいよというのは1点ありますけれどもね、もう会議がある以上、認めざるを得ないので、この議会の中で出ている意見を伝えてくださいよということ。

それから、あそこは社会教育施設でないといけないわけですから。で、メレーズ側もかなり、何ていうか、板が弱っているというか、もう、ちょっと修繕しないとならないという。で、売らなければいいというただ1点ではなくて、やっぱり区民利用に充実された利用ができるようにするという、その先に防災の視点があるということを考えると、そこは、先ほど、まあ、前向きの答弁があったからもういいとおっしゃったけれども——いいとは言っていない。やっぱり一刻も早く聞き取り、関係団体への聞き取りというものは、これはやっぱり一刻も早くすべきだし、社会教育で社会教育委員というのも、まだいる、あるわけですよ。

で、例えば大学のゼミとか企業の研修とか、そしてもちろん学校のほうの子どもたちの利用だって、今、先生方、東海大だと水も自由にならないから、ペットボトルを外から運んできてポットに詰めているとか、何かそういう細かいこと、覚えていないけど、いろいろ学校側の不自由、不都合があって、本当だったらホームコートが一つあるといいんだよなというのは、実際はあるんですよ、教育委員会は怖いから、校長先生だって言えないこともあるわけです。だから、学校はもう使わなくていいんだというんじゃない、使うかもしれない、使わなきゃならないところも出てくるかもしれないし、使う選択肢があったっていいというところは、ここはやっぱり外すべきではない。学校利用。

それから、社会教育的利用も、まあ社会教育団体、かなり減っているけれども、今、何でしたっけ、委員のメンバーに入ったところの社会教育団体の育成みたいなものもしているわけですよ。そういうところの研修所がある施設というのは、もうここしかないわけですよ。どこでも、ホテルでやればいい、お金もかかるし、学びの拠点というのはもうここしかないわけなので、そこはもう、やっぱり使っている方や日曜青年教室とか、いろいろ、一刻も早く聞き取りをして、どのような方向でこの改修をかけていくことがいいことなのかというのは、もう別に待つ必要のないことなので、それがなかったら、逆に言うと、今の団体、会議体、利活用の会議体だって、現場に即した議論ってできないと思うんですよ。それは、軽井沢のほうは、もう皆さんおっしゃっていることだけれども、答弁になかなか結びついていないので、待つことなく、早くやってください、部長。ということなんですけども。はい。

○村木教育担当部長 私のほうからご答弁すると、やはり教育のほうということになりますけど、今のご指摘があったように、ここを学校で使わないという、そういう前提とかではなくて、今の現状の学校の校外学習を考えたときには、ここを新たな校外学習としてここを使う、行事を入れるというのは、それは難しいという。これは、私のほうから先ほども申し上げたとおりです。

○小枝委員 それは聞いていない。

○村木教育担当部長 今の行事をここでやるとしたら、どういった改修が必要かということですが、それを今、ここで、改修で済ませべきなのか、それとも新たな建てかえも含めて考えるのかということを含めて、庁内全体で議論されているところだと思いますので、それを飛ばして、教育のほうからこういった改修でということをやるとすることは、それは今のところ考えておりません、

○小枝委員 だから、改修で行くか、建てかえで行くかという、双方向を視野に入れながら、どういう改善をしていったらいいかということをお願いいたしますよと皆さんおっしゃっているんじゃないかなと思うんですよね。

もう来年の予算に向けても、どんどん聞き取りをしていかないと、建物は傷むだけだし、時は過ぎるばかりで、無駄な時間を過ごしてしまうわけですから。それは早く意思決定をして。誰かがわざわざとめているわけですか、やらないよということになっているんですか。そうでなければ、日常業務の中で、特別委員会までつくってこの議題をやっているわけですし、皆さん各委員さんも、同じ方向のことを、違う、そんなのやめろと言っている人、誰もいないわけですよ。なぜやらない——やってください。来年の方向性に向けて、建てかえで行くのか、改修で行くのか、両にらみにしながら。なぜできないかの答弁ができていないと思いますよ。やらない理由がない。（発言する者あり）

○村木教育担当部長 私のほうからご答弁するというと、先ほど申し上げましたように、教育……

○小枝委員 じゃあ、私じゃない人から答弁してください。

○村木教育担当部長 教育の、いや、私の立場ですと、教育からといった、学校教育の立場からということになりますので、それで行きますと、先ほどご答弁したことの結局繰り返すことになってしまいます。

まあ、それを越えて、幅広にもうちょっとどういった活用方法があるか、どういった施設ならばここが利用できるのかということを含めて、今まさに、庁内で検討しているところだと思いますので、その中でまたさまざまな意見を聞きながらやっていくと、そういうことだというふうに理解しております。

○飯島委員長 はい。

それでは、政経部長のほう、いかがですか。答弁をお願いします。はい。

○清水政策経営部長 今、最後に教育担当部長のほうでご答弁申し上げたとおりです。教育の分野を含めて全庁的に検討するというところで、まさに検討会を立ち上げさせていただいたばかりですので、いましばらく区としての考え方を整理するまで、さまざまに——前回の特別委員会でも担当課長のほうからご答弁申し上げますけれども、さまざまにご意見をお伺いしています。これからもお伺いしていきます。さらに、検討会でご議論いただいて、その意見を踏まえて区としての考え方を整理しますというふうに、スケジュール

まで含めてご答弁差し上げたとおりで進んでおりますので、その旨ご理解いただければと思っています。やらないということを行っているわけでは一切ございません。はい。

○飯島委員長 いや、検討会でも、議会側からの意見がきちんと報告が行っているかどうかというのはわからないわけですよ、非公開でもあるわけですし。だから、そういう中で、やっぱり特別委員会で、軽井沢についてもこんな方向で検討されているんだよ、言われているんだよということが、ちゃんと報告されているのかどうか。どうなんでしょうか。

○加島施設経営課長 はい。議会からの意見というのは、集約されているのは、利活用を検討することということだと私は認識しております。特別委員会で、各委員の皆様が発言されたことを一つ一つその検討会で説明したということは、もちろんございません。もちろんこの委員会で何らか集約されたものを報告ということは、別にやぶさかでもございませんし、議事録だとかをお見せするということも全然、それは全然できることなのかなというふうには思っていますので。まあ、一番最初に言ったように、我々は、議会から今こう、明確にご指示されているのが、利活用を検討することということだというふうに認識しております。（発言する者あり）

○飯島委員長 軽井沢を使わないということを教育委員会で集約したときの議事録は、これ、非公開で秘密会になっているところでやっているんですよ。で、秘密会というのは、後になって時間を置いてから公開されていますから、それを見るところによると、やはり軽井沢についても、効率的には活用されないんじゃないか。区としては宿泊の施設というのは全部廃止の方向でということ、そういう説明の上で、教育委員さんが論議されているわけですよ。

で、やっぱりそういうことになると、一定の方向の上で論議されるということになってしまうので、この検討会もそのような方向で、区は使わないというか、軽井沢についても使わないという方向で、その上で検討されるとなると、非常にこれは、方向がちょっとおかしな方向に行っちゃうんじゃないかなという懸念から、今さまざまな委員の方の意見が出たんじゃないかなというふうに思うんですね。

ですから、軽井沢については、特別委員会としては、ちょっと幅広に、教育という上でですけども、もうちょっと幅広に考えて、それをどのように活用できるかということも含めて、検討会で論議してほしいということ、そのようにお願いするということによろしいでしょうかね。（発言する者あり）

はい。じゃあ、ちょっと小林（や）委員。

○小林やすお委員 まあ、でも、委員同士が話してもしょうがないんだろうけど。

もう一回確認しますけれど、検討会の中で、議会の意見として検討委員の皆様にご伝えてあることと、あと、できれば検討委員の皆様にご渡している資料、それは公開にはならないの。それによっては、これと同じようなものを出されていたら、あんまりいい印象はないのかなと僕は思うんですけど、いかがですか。

○加島施設経営課長 今、小林（や）委員言われるように、先ほどから教育担当部長もおっしゃっていましたが、処分するとかそういうことではなくて、利活用をどうするかという考えなので、教育施設として使わない、使えなくて——なかったとしたらじゃあどんなことで使えるんだということを、今、検討しているというのが事実でございます。いろんな意見も出ているというのは事実なので、先ほど政経部長が言ったように、もう少

しちょっとそこら辺はお待ちいただきたいなというふうに思っております。

で、資料につきましては、先ほどご説明したように、前回、委員会でお示しした資料がほとんどでございます。それプラス、先ほどちょっと委員さんから、それで大丈夫かと言われたんですけど、施設を知らない方もいらっしゃいますので、施設の概要だとか、平面を細かく、例えば箱根だと28室あって、こう、段々になっていて、どういう部屋がありますよだとか、そういった細かい資料をつけさせていただいております。

で、まあちょっとしつこいんですけど、先ほど申し上げたように、事業者からヒアリングをしました。どこの事業者がどう言ったというところまで全部出して、意見をいただいているというところでございますので、その事業者の名前も飛び交った意見だとかもいろいろあったというのは事実でございます。

○小林やすお委員 それに当たって、先ほどから施設を両方、まあ軽井沢を知らない検討委員さんがいらっしゃるということで、それは、図面を見れば専門家ならわかるのかもしれませんが、なかなかそういうもんじゃないと思うんですよね、周りの雰囲気であるとか立地とか。やっぱり1回見に行くということも必要だと思うんですけど、全く考えていませんか。

○加島施設経営課長 はい。ちょっと今8月31日までの3回ということだと、なかなかちょっとあれなんですけども、次回、ちょっとやる前までに、そこら辺もちょっと検討させていただきたいと思います。ちょっとここで、行きますというところまではお話ができないんですけど、それぞれ委員さんのご都合だとかもありますので、ちょっとお話をさせていただいて、検討させていただければと思います。

○小林やすお委員 ぜひお願いします。

○飯島委員長 はい。

じゃあ、子ども部を終わってよろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。

それでは、次に、保健福祉部（1）「障害者よろず総合相談業務」公募型プロポーザルによる選定結果の公表について、執行機関から説明をお願いしたいと思います。

で、これ、あらかじめちょっと申し上げたいんですけども、このよろず相談については、あくまでも機能として、ソフトの部分ということで、施設、ハードではないということの上で、この前ちょっと報告をいただいたんですね、公募するというところで。その結果ということなので、これ、保健福祉の委員会とも大分こう、かぶさる部分もあるので、論議は保健福祉部のほうで行うということで、そこに該当していない委員の方から特にあったらということで、質問は受けたいと思いますので、あらかじめその旨をお願いしたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

○湯浅障害者福祉課長 それでは、お手元の保健福祉部資料1、「障害者よろず総合相談業務」公募型プロポーザルによる選定結果の公表につきましてご説明をさせていただきます。

採否の決定でございますけれども、平成30年6月26日の火曜日。公表期間は、平成30年6月29日の金曜日から7月6日の金曜日まで。

選定委員は、保健福祉部長を委員長とし、福祉総務課長、健康推進課長、児童・家庭支援センター所長、障害者福祉課長、学識経験者、こちらは大学教授で、障害者支援協議会の会長でございます。で構成をいたしました。

最終被選定者は、株式会社M O F（モフ）。住所は、千代田区神田神保町2-3、神田古書センタービル6階でございます。平成25年7月に会社を設立いたしまして、平成30年4月現在の従業員が、臨床心理カウンセラー1名、営業顧問1名、事務職員2名、臨床心理士3名、理学療法士1名、全従業員8名の新鋭の事業所でございます。

審査結果でございますが、評価合計900点満点中585点ございました。この結果といたしましては、先ほどご説明させていただいたとおり、平成25年7月に会社を設立した新鋭の事業所でございます。要求水準、採点項目における経営の安定、履行実績、実施体制、類似性の高い業務の実績などの組織評価のほうの判断基準がどうしても低い水準となっております。しかしながら、取り組み姿勢ですとか独自提案など、提案内容の評価は高いポイントとなっております。事業所と区の定期的な会議や事業報告などによる情報共有と現状確認、地域との連携の橋渡しなど、区のバックアップ体制、企画内容の履行確認をしっかりと行う前提で、採否が決定されたところでございます。

このようなご指摘を踏まえまして、今後は、業務仕様書の作成の中で具体的な詳細を決定していきたいと考えております。

以降のスケジュールでございますけれども、平成30年7月上旬から中旬に、業務仕様書の作成と契約、ケースの引き継ぎですとか、地域の団体や関連事業所に挨拶など、ご説明を行いながら、8月より内装工事を開始し、9月3日の開所を予定しております。

ご説明は以上です。

○飯島委員長 はい。説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。（発言する者あり）

えっ。あ。先ほど申し上げましたけれども、特に縛るものではありませんので、常任委員会との関係、委員長でちょっと整理したんですけれども、これはあくまでも機能の部分だと、ソフトの部分だということで、ハードではない。この特別委員会は、ハードの部分について論議する場ということで、一応整理はなっているので、その上でも、機能として特に常任委員会に属していらっしゃらない委員の方もいらっしゃることでございますから、そのような方が何かこれで、これだけは聞いておきたいということがあったら、この場ではもちろんどうぞ、質疑は結構です。

小枝委員。

○小枝委員 ソフトが入ってもいいんですか。いいの。いいのね。

いや、何から聞いていいかわからないんですけど、実績はないということなんでしょかね。何年設立とかおっしゃっていたかな。（「25年」と呼ぶ者あり）25年、うん。で、実績がない。他の自治体とかそういう実績はない。で、これ、子どもの部分も担うんですかね。そうすると、さくらキッズとかそういうふうなところとの拠点性というのはどういうふうになるのかとか。まあ、その辺から。

○飯島委員長 じゃあ、担当課長。この会社が今どういうことをやっているのか、どういう会社なのかということをおっしゃっていただいた上のほうがいいと思います。

○湯浅障害者福祉課長 現在ですと、神保町のKアカデミーという、子どものソーシャルスキル向上を目的とした学び場の運営ですとか、ひきこもり、思春期、不登校、発達障害、

知的障害を含むインクルーシブクラス。また、親のレスパイトなども目的として、必要に応じて、育児・発達支援などの相談などを行うような、こういった事業をやっているところでございます。

もう一つ、障害児にかかわる子ども部との連携のところですけども、現在、業務水準における業務委託内容を業者と確認しているところでございますして、それをあわせまして、子ども部とどう連携していくのかというのは、現在、子ども部とも調整しているところでございます。

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 うん、そうね。今の答弁でいうと、どちらかという、子どものほうをフィールドとして立ち上げた、そういう団体というふうに分けてよいかしら。

それで、先ほどの専門職系は、どこがそういう部分を担っているんでしょうかね。

○湯浅障害者福祉課長 失礼いたしました。先ほどご説明をさせていただきました業務なんですけれども、これは一部でございますして、そのほかにも、就労支援プロジェクトですとか、そういった事業をやっているところもございまして、一概に子ども専門でという事業所ではございません。

○小枝委員 この法人のリーダーというか、スタートした方の何か略歴とか理念とかがあれば。

○飯島委員長 担当課長、わかりますか。

○湯浅障害者福祉課長 事業所の基本理念なんですけれども、「笑顔で行こう」をモットーに、さまざまな疾患や障害の当事者とその家族や周りの人たちの笑顔の人生に向けての心身サポートの提供。医療や福祉サービスの当事者や家族のみならず、医療者やサービス提供者のケアも大切にし、誰も笑顔で生活できる社会づくりを目指す」というところが基本理念でございます。（発言する者あり）

○飯島委員長 よろしいでしょうか。はい。

それでは、報告案件は以上で終了します。

あ、はい。じゃあ、寺沢委員。

○寺沢委員 先ほどから中身については常任で、で、こちらは、ね、施設整備で、ハードだからという委員長のおっしゃり方がありましたけれども、この8人で展開して、そこに利用者が来るわけですね。実質的な、この6階、古書センタービル6階の広さというのは、先ほどご説明ありましたっけ。

○湯浅障害者福祉課長 事業を実施する場所は、パレスサイドビル1階でございますので。（発言する者あり）

○寺沢委員 あ、そうかそうかそうか。

○飯島委員長 実際はね。

○寺沢委員 前回あった、あそこでやるわけですね。（発言する者あり）

○湯浅障害者福祉課長 そうです。

○飯島委員長 そうそう。

○寺沢委員 すみません。はい。そうすると、今ここにあるものを移すわけですね。パレス……

○飯島委員長 いや……

○寺沢委員 そうじゃなくて、ここはここで拠点として置いておくということなんですか。

○飯島委員長 ここはね。

○寺沢委員 で、向こうで千代田区の事業は展開すると、そういう理解でいいんですね。

（発言する者あり）

○湯浅障害者福祉課長 こちらはこちらで、法人として事業は営んでいくものでございます。（発言する者あり）それに伴いまして、障害者よろず総合相談業務という事業を請け負いましたので、こちらの方が、もちろんそのよろず総合相談業務のほうに異動されて営むということもございますし、また、新たに採用されるというような計画もあるところでございます。

○飯島委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 じゃあ、一応こちらに事務所を置いておいて、新たな、今のところは8人なんだけれども、毎日新聞のあそこのパレスサイドビルですね、あそこに入ったときには、新しく利用者のニーズに応じて人も採用して展開していくと、そういう理解でいいんですね。

○湯浅障害者福祉課長 はい。委員ご指摘のとおりでございます。

○飯島委員長 はい。じゃあ、よろしいでしょうか。はい。

じゃあ、次にその他です。

理事者から何かありますでしょうか。

○土谷高齢介護課長 はい。口頭ではございますが、さきにご案内申し上げました二番町国有地を活用した介護施設の整備につきまして、この6月27日水曜日ですけれども、午後6時30分から建築計画の早期周知に関する条例に基づく説明会を開催いたしました。その開催概要を口頭でご報告申し上げます。

当日は、参加者数が20名ちょっとでございます。で、設置運営を事業者の社会福祉法人平成会と契約をしております設計会社、株式会社日建設計の資料に基づき説明があった後、質疑が行われました。

主な質疑の内容ですけれども、災害時の対応についてということで、区内の建物でございますので、基本的には建物内に入居者がとどまる。また、防災備蓄に関しましても、3日間、職員並びにご利用の方が十分な、最低3日間の食事と、水に関しましては1週間分の備蓄をする計画をしているというような内容でございます。

あと、工事関係で、施工業者につきまして、また外構などについての質問があったんですけども、現在、東京都と協議をございまして、協議が8月末で調う予定ですがけれども、この協議が調った後に施工業者の入札活動に入りますので、年内には決まりますけれども、まだ先であるということをごちらは区のほうから申し上げました。

また、工事に関して、工事車両の動線ですとか質問がございましたけれども、施工業者が決まった段階で、改めてご報告する旨を説明したところです。

最後に、次回につきましては、8月下旬に「建築紛争と予防の調整に関する条例」に基づいて、改めて説明会を開催することを説明申し上げまして、おおむね資料の説明からおおむね1時間程度で説明会のほうを終了してございます。

ご報告は以上でございます。

○飯島委員長 じゃ、特に問題というか、にはならなかったということですね。



○土谷高齢介護課長 はい。特に、全く、何でしょう、問題になるようなお話とか質問は、全く、一つもございませんでした。

○飯島委員長 はい。以上だそうです。

それでは、ほかに理事者のほうからありませんか。

○湯浅障害者福祉課長 障害者施設整備調査検討状況のご報告を口頭で行わせていただきます。

4月より障害者施設整備に係る調査検討及び協議会運営支援を委託できるコンサルタント会社にコンタクトを続けているところでございますが、身体、知的、精神の3障害に対応する施設整備につきまして、こちらにかかわれるコンサルタント会社及び設計会社がなかなか見つからない状況でございます。今週につきましても、23区を含めました自治体の障害者計画などにかかわった実績のある障害者福祉に関するノウハウを有している1者と面談する予定でございますが、並行して、もう1者とコンタクトをとっているような状況でございます。できるだけ早く業者の選定を行いまして、委託契約を進めていきたいと考えております。

また、検討を行う障害者支援協議会につきましては、現在、障害者関係団体、事業者団体などに委員の推薦依頼を行うとともに、前協議会の学識経験者、医療関係者などに対して委員の就任を依頼しているところでございます。あわせて、前期の委員よりご希望のございました施設見学会なども予定しております。

8月には委員の委嘱及び協議会を開催いたしまして、障害者施設整備計画の進め方などについて、協議と検討を行う予定でございます。具体的な進捗がございましたら、あわせてまたご報告をさせていただきます。

○飯島委員長 はい。

それでは、委員のほうからは何かありますか。寺沢……

○湯浅障害者福祉課長 まだあります。

○飯島委員長 あ、まだありますか。（発言する者あり）ごめんなさい。

お願いします。

○湯浅障害者福祉課長 はい。失礼いたしました。精神障害者グループホームの整備についてのご報告でございます。

4月より精神障害者グループホームの誘致を行っているところでございますが、神田地区で民間マンションを活用したグループホームが開所できる見通しがございますので、ご報告をさせていただきます。

現時点では、所有者との挨拶とご説明を行いまして、了承をいただく最終段階でございます。早ければ今月にも賃貸借契約を行いまして、8月から整備を行い、9月には開所できるという予定で、事業者のほうから報告を受けております。こちらも具体的な進捗がございましたら、改めてご報告をさせていただきます。

以上です。

○飯島委員長 はい。ご苦労さまです。うまくいくといいですね、本当に。

じゃあ、ほか、もうありませんか。

それでは、委員のほうからありますか。

○寺沢委員 きょうから精神障害者の就労継続支援施設がスタートいたしましたね。どん

な状況なのか、例えばけさの確認とかそういうのはされていますか。もう任せているんで、特別なことはしていないんですか。

○湯浅障害者福祉課長 はい。本日10時からオープニングセレモニーが行われまして、区長、議長、委員長も含めてご来賓をいただきまして、ご祝辞をいただいたところでございます。10時からオープニングセレモニーを行い、11時ぐらいになりますか、利用者の方もお見えになりまして、実際にそちらでコーヒー豆の焙煎の選別などをしていたところでございます。

また、報道機関も、日経新聞と都政新報社のほうがあわせて取材に来ておりまして、もちろん広報広聴課のほうも取材いたしまして、写真など記録をしているところでございます。

今のところ順調に、開所以降、こちらの利用者の方ですけれども、実際に通所される方が1名、体験でいらっしゃる方が2名というところで伺っているところでございます。

○飯島委員長 はい。よろしいでしょうか。

申しおくれましたけれども、場所が狭いということで、私が、（発言する者あり）はい、招待というか声がかかりまして、常任委員会の委員長も一緒にということで、はい、行ってまいりました。まあ、意欲的に。この前、施設を見学したから、大体、中は想像できると思うんですけれども、意欲的に、工賃も上げていきたいみたいなご挨拶がございました。

以上です。（発言する者あり）

えっ。（発言する者あり）そうですね。でも、すごく明るい感じでしたね。それで、テラスなんかもありまして、3面——2面がガラス張りというような、そういう感じのところでした。で、粉も、お豆も200グラムから小売をしますので、どうぞ買いに来てくださいということでした。よろしく願います。（発言する者あり）うん。そうですね。

それでは、よろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。

それでは、3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。

閉会中といえども委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時08分閉会